

県議会が請願採択

職員配置堅持 1万614筆の署名受け



岩手県学童保育連絡協議会
〒020-0122
盛岡市みかひけ3-38-20
岩手県青少年会館内
Tel・Fax 019-681-0651



県連協は9月21日に放課後児童クラブの職員配置基準の堅持を求める請願を1万614筆の署名とともに岩手県議会に提出していました。

県連協は10月1日、この請願を全会一致で採択し、同日付けで「放課後児童クラブの職員配置基準の堅持を求める意見書」を国に提出しました。従うべき基準に関する地方議会での請願採択は埼玉県議会に続き2例目となります。

意見書は佐々木順一県議会議長名で、衆参両院の議長、内閣総理大臣ほか関係各大臣あてに提出されました。

請願書提出に際し、佐々木順一県議会議長は「1万筆の署名を重く受け止める。人手不足は分かるが次元の違う問題だ。常任委員会に審査を付託したい」と述べていました。

請願の紹介議員を引き受けてくれた会派は、改革岩手、自由民主クラブ、いわて県民クラブ、創成いわて、日本共産党、社会民主党、無所属の7会派。請願提出には佐藤ケイ子氏（改革岩手・北上）、高田一郎氏（日本共産党・一関）が同席しました。

県議会が国に提出した意見書の全文は県議会のホームページ（↓定例会の記録↓議員提出議案）で見ることができます。

処遇改善事業

県内147カ所で実施へ

県は処遇改善事業の実施状況について、今年度は147カ所457人分の賃金を改善が行われるとの見通しを示しました。17年度は県内93カ所で273人分の賃金が改善されました。県

議会の9月定例会で福井せいじ氏（自由民主クラブ・盛岡）の質問に答えたもので、実施カ所、人数ともに増えていることが分かりました。ただ、実施カ所数は県内学童保育クラブの半数に届いておらず、より多くの市町村での事業実施が求められます。

私と学童

岩手県連協専従職員

南雲 祥子さん



岩手県連協専従職員 南雲 祥子さん

県連事務局に勤める前は、盛岡市の児童センターで児童厚生員をしていました。勤めていたセンターには学童の子どもたちも遊びにきていて、指導員の先生方とも交流がありました。

震災後、県の社会福祉協議会が立ち上げた「いわて子どもあそび隊」の活動に参加し、沿岸の学童クラブや保育園を訪問していました。その活動は今も続いていて、今年も7月にお休みをいただいて大船渡市のりょうりキッズさんに行ったり子どもたちと楽しく遊ん

だ。その活動は今も続いていて、今年も7月にお休みをいただいて大船渡市のりょうりキッズさんに行ったり子どもたちと楽しく遊んだ。その活動は今も続いていて、今年も7月にお休みをいただいて大船渡市のりょうりキッズさんに行ったり子どもたちと楽しく遊んだ。